

### 3 令和3年第4回越知町議会定例会 会議録

令和3年9月3日 越知町議会（定例会）を越知町役場議場に招集された。

1. 開議日 令和3年9月8日（水） 開議第3日

2. 出席議員（10人）

1番 箭野 久美	2番 森下 安志	3番 小田 範博	4番 武智 龍	5番 市原 静子
6番 高橋 丈一	7番 西川 晃	8番 寺村 晃幸	9番 岡林 学	10番 山橋 正男

3. 欠席議員（なし）

4. 事務局職員出席者

事務局長 中内 利幸	書記 岩佐 由香
------------	----------

5. 説明のため出席した者

町長 小田 保行	副町長 國貞 誠志	教育長 織田 誠	教育次長 小松 大幸
総務課長 井上 昌治	会計管理者 金堂 博明	住民課長 西森 政利	環境水道課長 岡田 敬親
税務課長 金堂 博明	建設課長 岡田 孝司	産業課長 田村 幸三	企画課長 大原 範朗
危機管理課長 谷岡 可唯	保健福祉課長 國貞 満		

6. 議事日程

第 1 議案質疑（認定第1号～認定第9号、承認第10号～承認第12号、報告第6号～報告第7号）

## 第 2 討論・採決

- 認定第 1 号 令和 2 年度越知町一般会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 2 号 令和 2 年度越知町簡易水道事業会計決算認定について
- 認定第 3 号 令和 2 年度越知町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 4 号 令和 2 年度越知町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 5 号 令和 2 年度越知町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 6 号 令和 2 年度越知町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 7 号 令和 2 年度越知町土地取得事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 8 号 令和 2 年度越知町蚕糸資料館事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 9 号 令和 2 年度越知町横倉山自然の森博物館事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 承認第 10 号 専決処分（第 10 号）の報告承認について
- 承認第 11 号 専決処分（第 11 号）の報告承認について
- 承認第 12 号 専決処分（第 12 号）の報告承認について

## 第 3 議案質疑（議案第 35 号～議案第 47 号）

## 第 4 討論・採決

- 議案第 35 号 越知町職員定数条例の一部を改正する条例について
- 議案第 36 号 越知町手数料条例の一部を改正する条例について
- 議案第 37 号 令和 3 年度越知町一般会計補正予算について
- 議案第 38 号 令和 3 年度越知町下水道事業特別会計補正予算について
- 議案第 39 号 令和 3 年度越知町国民健康保険事業特別会計補正予算について
- 議案第 40 号 令和 3 年度越知町介護保険事業特別会計補正予算について

議案第41号 令和3年度越知町後期高齢者医療特別会計補正予算について  
議案第42号 令和3年度越知町蚕糸資料館事業特別会計補正予算について  
議案第43号 令和3年度越知町横倉山自然の森博物館事業特別会計補正予算について  
議案第44号 越知町過疎地域持続的発展計画について  
議案第45号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画について  
議案第46号 財政の処分について  
議案第47号 工事請負変更契約の締結について

- 第 5 発議第5号 コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書  
第 6 議員派遣  
第 7 委員会の閉会中の継続調査

開 議 午前 9時00分

議 長（寺 村 晃 幸 君）令和3年9月定例会、開議3日目の応召御苦労さまです。本日は須内監査委員にも出席をいただいております。本日の出席議員数は10人です。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

議 案 質 疑（認定第1号～認定第9号、承認第10号～承認第12号、報告第6号～報告第7号）

議 長（寺 村 晃 幸 君）日程第1 認定第1号 令和2年度越知町一般会計歳入歳出決算認定についてから、報告第7号 資金不足比率報告書についてまでの14件を一括して議題とし、議案質疑を行います。議題外にわたる発言や一般質問のような自己の意見は厳につつしんでいただき、簡明瞭な発言を心掛けてください。質疑はありませんか。はい、箭野議員。

1 番（箭野久美君）はい。事項別明細書の一般歳出の32ページの8款の消防費のところのですね、その中の8の旅費。不用額も結構出ていますが、これは何人分で、その内容を聞かせてください。

議長（寺村晃幸君）小休します。

休憩 午前 9時03分

再開 午前 9時03分

議長（寺村晃幸君）再開します。谷岡危機管理課長。

危機管理課長（谷岡可唯君）箭野議員に御答弁申し上げます。令和2年度の出動費に関しましては、上半期と下半期に分かれておりますので、それぞれ言わせていただきます。上半期につきましては、93名分です。団員1回の出動が6千円になっております。つづきまして、下半期でございますが、386名分ということでございます。不用額が出ている理由は、訓練等のコロナ禍による中止等が原因でございます。以上でございます。（「内容」の声あり）失礼しました。内容につきましては、火災出動でありますとか、それとか行方不明者の搜索、分団長会等の会議出動もでございます。それと、消防団員の基礎教育、教育に関する出動。それと初午の水をかけてまわる、初午の出初式ということでやらせていただいております。以上でございます。

議長（寺村晃幸君）谷岡危機管理課長。

危機管理課長（谷岡可唯君）団員の出動費につきましては、旅費で出動しております。以上でございます。

議長（寺村晃幸君）小田町長。

町長（小田保行君）ちょっと休憩をお願いします。

議長（寺村晃幸君）はい、小休します。

休憩 午前 9時06分

再 開 午前 9時07分

議 長（寺 村 晃 幸 君）再開します。谷岡危機管理課長。

危機管理課長（谷岡 可唯 君）すみません。箭野議員の御答弁の中でですが、8. 1. 1の旅費と8. 1. 3の方でも出動費の項目がありますので、その合計ということになります。以上でございます。

議 長（寺 村 晃 幸 君）はい、箭野議員。

1 番（箭 野 久 美 君）8. 1. 1の報酬と、報酬はこの前説明を受けました。8. 1. 3てさっき、おっしゃいました。3は私の資料には見当たらないんですけど。（「33ページ」の声あり）33。

議 長（寺 村 晃 幸 君）小休します。

休 憩 午前 9時09分

再 開 午前 9時11分

議 長（寺 村 晃 幸 君）再開します。谷岡危機管理課長。

危機管理課長（谷岡 可唯 君）あの、再度確認をしておりますので。

議 長（寺 村 晃 幸 君）他に質疑はありませんか。武智議員。

4 番（武 智 龍 君）決算の事項別明細書の40ページ。決算合同審査の時にもちょっとお伺いしましたが、途中で私切り上げましたので、続きを聞きたいと思います。この委託料の211万6,666円。これについて、備考欄に観光振興事業というのがありました。これは、何年前からどういう目的でやっているのか、お伺いします。観光振興事業として、どういう目的でやっているのかお伺いします。

議 長（寺 村 晃 幸 君）小松教育次長。

教育次長（小松 大幸 君）武智議員に御答弁申し上げます。この事業を何年前からどのような目的でおこなわれているかということですが、この事業は

平成28年から行われています。笑いで元気なまちづくり事業ということで行っております。当初、平成28年、29年度におきましては、企画課で観光振興を目的におこなっておりました。平成30年から現在に至るまでは教育委員会でこの事業をおこなっております。先日の時に備考のところの観光振興のところで教育のところでも観光振興はあるというふうに申しましたが、私の認識不足でございました。申し訳ありません。副次的なものとして観光に関わることもあります。現在の教育委員会の事業は、教育、学習が基本でありますので、ここの備考の欄は今後検討し、事業内容も精査しようとは考えています。すいません。以上です。

議長（寺村晃幸君）はい、武智議員。

4番（武智龍君）今後の説明については、もうちょっと改めて問い直したいと思いますが、これ、議員必携によるとですね、自治法の233条に規定されている決算の認定による説明、議員がこういうことをチェックしなさいということがあります。決算審査の目的は、議決した予算が目的に沿って適正に効率的に執行されたか。それによってどのように行政効果が発揮出来たか、これらを見て必要があれば今後の行政運営の改善や工夫をされるべきか、こういうところに力点を置いてチェックをしなさいということがありますのでそれに基づいて見てみました。小松次長もちょっと言われましたけども、決算審査のときには萬月さんのやってきたこと、内容こう、いろいろ説明があったんですけど、観光振興としては、具体的な成果をつかんでいないというのがありました。私、なぜ聞いたかという、毎年説明がある。まちひとしごと総合戦略の人づくりのところに書いてありますけど、観光という文字はひとつもない。ないです。これ、ここには平成27年からの成果が載っておるんですけど。なのに、予算審議のとき当初予算のときに議会もチェック漏れということがあったと思いますが、それは反省しておりますけども。今後こののけるということですけど、これ予算が目的に沿って適正に使われたかという点では、不適正ではないかというふうに思いますが、今後この観光振興でやるのか、教育でやるのか、削ると言うたらあれですけど、削ることはしよいですが、そのところはっきりしておかないと、曖昧になってくると思いますので、今後、改善や工夫がなされるべきかというところでチェックをさせてもらいたいと思いますけど、お答えお願いします。

議長（寺村晃幸君）小松教育次長。

教育次長（小松大幸君）武智議員に御答弁申し上げます。観光事業、観光振興事業を削る、と申しましたのは間違いでした。すいません。ここの備考というか観光振興事業を改めたいというふうに考えております。事業自体は笑いで元気なまちづくり事業です。教育委員会だけでなく、横断的

に行う事業も含んでおります。ですので、事業をもう一度精査しましてこの事業は継続していきたいと考えておりますが、この備考等の名前については変更したいというふうに考えております。以上です。

議長（寺村晃幸君）武智議員。

4番（武智龍君）はい。それから、町長からほかの人にほかの課長に聞きますけど、教育次長の決算審査のときの説明のところ、事業説明のところですね。小学3年生の総合学習の中で10回やったとか、福祉センターでやったとか、これは教育目的としていいと思うんですが、観光振興事業をあえて説明しなかったのかどうか知りませんが淀屋萬月さんがラジオに出て越知町の宣伝をしてくれたと。こういうふうなことを教育次長が答えた。これ教育の宣伝じゃなかったと思うんです。私もラジオ聞いてますから。ということはこれは委託費として、一括して、吉本興業さんに委託をしているので、その中で萬月さんが活動してくれてると思うんですけど。この観光としてやる場合の予算と教育としてやる場合の予算は、同じ人が行動しても別にすべきじゃないかと思えますけど、どうお考えですか。そういうことを頼むんなら。（「ちょっと小休お願いします。」の声あり）

議長（寺村晃幸君）はい、小休します。

休憩 午前 9時18分

再開 午前 9時19分

議長（寺村晃幸君）再開します。はい、織田教育長。

教育長（織田誠君）武智議員に、お答え申し上げます。確かにこの事業名は、それが企画からこちらへ移管してきた中身がそっくりそのまま上がってきて移管されて、吉本の方に委託をして事業を実施しております。議員がおっしゃられるように、中身をしっかり事業ごとに、目的ごとに沿ったところに予算を計上していくように、今年度は申し訳ございません。3年度はもう既にこれで当初予算と計上させていただいておりますので、4年度以降そういう形でさせていただきたいです。本当に、こちらもこの辺のところ気づくのが、しっかり気付いておりませんで申し訳ございません。ご指摘いただきありがとうございます。

議長（寺村晃幸君）谷岡危機管理課長。

危機管理課長（谷岡可唯君）失礼しました。箭野議員へのご答弁で訂正をさせていただきます。先ほど申しました出動につきましては、2年度につきましては、水防費のほうでは支出はされておられませんので、全て8. 1. 1の非常備消防費での支出ということになっております。それと、ちょっと人数が合わなかった部分ですが、消防団員が各地区に置いているものとかポンプであるとか消防車両について、年間を通して点検出動ということで、出動費をお支払いをしております。その人数が240名分でございます。以上でございます。

議長（寺村晃幸君）ほかに質疑ありませんか。（「ありません」の声あり）ない。

それでは他に質疑はないようですので、質疑なしと認めます。質疑を終結します。

#### 討 論・採 決（認定第1号～認定第9号）

議長（寺村晃幸君）日程第2、討論採決を行います。

認定第1号 令和2年度越知町一般会計歳入歳出決算認定について、討論はありませんか。（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。挙手全員です。よって、本案は認定されました。

認定第2号 令和2年度越知町簡易水道事業会計決算認定について討論はありませんか。（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。挙手全員です。よって、本案は認定されました。

認定第3号 令和2年度越知町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について討論はありませんか。（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。挙手全員です。よって、本案は認定されました。

認定第4号 令和2年度越知町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について討論はありませんか。（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。

挙手全員です。よって、本案は認定されました。

認定第5号 令和2年度越知町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について討論はありませんか。（「なし」の声あり）  
討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。  
挙手全員です。よって、本案は認定されました。

認定第6号 令和2年度越知町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について討論はありませんか。（「なし」の声あり）  
討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。  
挙手全員です。よって、本案は認定されました。

認定第7号 令和2年度越知町土地取得事業特別会計歳入歳出決算認定について討論はありませんか。（「なし」の声あり）  
討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。  
挙手全員です。よって、本案は認定されました。

認定第8号 令和2年度越知町蚕糸資料館事業特別会計歳入歳出決算認定について討論はありませんか。（「なし」の声あり）  
討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。  
挙手全員です。よって、本案は認定されました。

認定第9号 令和2年度越知町横山自然の森博物館事業特別会計歳入歳出決算認定について討論はありませんか。（「なし」の声あり）  
討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。  
挙手全員です。よって、本案は認定されました。

承認第10号 専決処分（第10号）の報告承認について、討論はありませんか。（「なし」の声あり）  
討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について、原案のとおり、決することに賛成の方の挙手を願います。  
挙手全員です。よって、本案は承認されました。

承認第11号 専決処分（第11号）の報告承認について、討論はありませんか。（「なし」の声あり）  
討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。

挙手全員です。よって、本案は承認されました。

承認第12号 専決処分(第12号)の報告承認について、討論はありませんか。(「なし」の声あり)  
討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。  
挙手全員です。よって、本案は承認されました。

報告第6号と、報告第7号は議決事件ではありませんので、そこで須内監査委員には退席していただきます。どうも御苦労さまでした。

#### 議 案 質 疑 (議案第35号～議案第47号)

議 長 (寺 村 晃 幸 君) 日程第3 議案第35号 越知町職員定数条例の一部を改正する条例についてから、議案第47号 工事請負変更契約の締結についてまでの13件を一括して議題とし、議案質疑を行います。議題外にわたる発言や一般質問のような自己の意見は厳に慎んでいただき、簡単明瞭な発言を心がけてください。それでは、質疑ありませんか。箭野議員。

1 番 (箭 野 久 美 君) はい、一補事、30ページ、2目の19節、扶助費、片岡給付型奨学金のこの4万円の内容について、あとその片岡給付金の変更した部分を合わせてくわしくお願いします。

議 長 (寺 村 晃 幸 君) 小松教育次長。

教育次長 (小松 大幸 君) 箭野議員に御答弁申し上げます。片岡給付型奨学金ですが、対象は短期大学を含む大学生です。で、県外の方には年額12万円を、県内の方には年額10万円を給付するようになっています。この予算ですが、補正予算ですが、令和3年度当初には、県外の方を3人、県内の方を2名で予算しておりました。合計が56万円でした。令和3年3月に募集を行いまして、申込みがあって県外の大学等に行かれる方が5名、県内はなしということになります。その結果、60万円となりましたので、その差額4万円をここに補正をしております。以上です。この給付型の奨学金の変更点ですが、もともと、7万5千円であった奨学金を12万円と10万円というふうに変更をしております。そして、貸付け型の奨学金との併用はできるというように変更をしております。以上です。

議 長 (寺 村 晃 幸 君) 森下議員。

2 番 (森 下 安 志 君) 事項別明細書ですね、一補事14ページの12の委託料の中で、携帯電話等エリアの整備事業というのがあって、主にこれ

大桐地区の携帯の整備でお聞きしていますが、携帯電話の会社3社、全社に対して整備をする、されるのでしょうか。

議長（寺村晃幸君）井上総務課長。

総務課長（井上昌治君）森下議員にお答えを申し上げます。ここの委託料に計上しております、49万5千円につきましては、調査の調査設計の委託料となっております。大桐地区におきまして、携帯電話の圏外であるエリア等を調査をしまして、今おっしゃいました全3社が圏外になっていればその3社に向けてのアンテナという形になりますが、既に電波が入っているメーカーにつきましては、そのものは対象にならないという形になりますので、それを含めて調査をするというものでございます。以上です。

議長（寺村晃幸君）市原議員。

5番（市原静子君）一補事31ページの教育費の節の12委託料になりますけれども、この越知小中児童生徒へのハイヤー輸送ですけれども、エリアというか、どちらのほうで何名ぐらい、今、何名ぐらいの送迎をしているのでしょうか。お聞きします。

議長（寺村晃幸君）小松教育次長。

教育次長（小松大幸君）市原議員に御答弁申し上げます。地区は、梅ノ森地区と小浜地区です。2名です。以上です。

議長（寺村晃幸君）ほかに質疑ありませんか。武智議員。

4番（武智龍君）一補事25ページの委託料、共同調理場設計業務という195万円が出てきておりますが3点お伺いしたいと思います。

これは、初めて見たり聞いたりするような事業名だというふうに認識しておりますが、そうでなければちょっといかんですけど。提案理由の説明時には説明が聞けなかったので、お伺いします。1つ目は何の目的でやるのか。2 どこへ作るのか。3 どのようなものをつくるのかというところをお伺いします。その計画ですね。

議長（寺村晃幸君）田村産業課長。

産業課長（田村幸三君）武智議員にお答えいたします。まず何の目的かということですが、目的としましては、移住者等と空き家店舗など、マッチングさせる有効な活用手段としまして、特産品開発等による起業が挙げられますが、起業や、チャレンジショップでの販売を行う場合、試作の段階から、食品衛生法に準じた施設への加工が必要となります。リスクや負担が大きく、起業希望者の試作販売や起業の経営が安定するまでの期間、利用できるテストキッチン加工施設が必要であると思われま。越知小学校旧給食室は市街地の中心にあり、活用方法が検討されてきまし

たが、今回、複数の人が利用できる共同調理用としての設計を行いたい、というふうに思っております。どこへということですが、まず場所については、越知小学校の旧給食室になります。どのようなものかといいますと、まだこれから設計を行いますので、詳しいことは、まだはっきりは決まりませんが、テストキッチン、加工施設、共同調理場なものを考えております。以上でございます。

議長（寺村晃幸君）はい、武智議員。

4番（武智龍君）では、ちょっと待ってください。同じ25ページの6. 1. 2の12. 委託料ですね。その中に警備として、こないだの提案理由の説明のときには、竜とそばかすの姫に関する警備を12月まで延長するためのもの、というふうに説明がありましたが、私もこの竜そばというのは、本町の投資がいらずに、誘客をできるという事業、事業というかそういうふうにつまみで、大歓迎で、トラブルなく接客をすることが必要と思って、前6月の補正予算もシャトルバス運行などについての取り組みには非常に期待をしているところでございます。ですが、ただ6月の発表の新聞記事を見て、複数の町民の方から経済的なメリットがあるのかよと、こういうことを聞かれたわけですね。私らが日々町民と接してますから、いろんな意見を皆様方よりかはよけ聞かすと思うんですけど、役場までわざわざ言うてくる人は少ないかもしれんですが。それと、今月号の町の広報記事の表紙を見て、また、意見が来ましたので。この質問の趣旨は、後で警備の内容についてお伺いしたいんですけど、聞く前に、2、3点ちょっとお伺いしてから、本題の質問に入りたいと思うんですけど。9月号の広報ですけど、これ、町の広報は、最終チェックは誰がしてるんですか。

議長（寺村晃幸君）大原企画課長。

企画課長（大原範朗君）武智議員にお答えします。最終のチェックは私、企画課長のほうがしております。

議長（寺村晃幸君）武智議員。

4番（武智龍君）表紙の写真ですね。きれいなバスのカラー写真が載っていて、ぱっと見インパクトはありますが、さきに6月の新聞記事みて何人かから聞かれたそのメリットはどうあるのよというところに非常に神経を私たちも使っているんですけど、ここは非常にこの写真が無神経だなと思った。誰も乗ってない。一般の町民は、これがどこで停まってるかこのバスがどこで停まってるかとか、どういうときにとったのかというのは全然知りませんから。政策を伝える広報、この中に誰も乗ってない写真を載せたら、またその人からこれじゃ誰っちゃん乗っちゃん乗っちゃんじゃないかと。こういうふうな話もきたわけですよ。で、その、こういう写真を使う、決定する課長、これも無神経じゃないかなと。我々がそ

ういう、直接風を受けてるということも頭に入れたり、また自分たちの仕事を遂行するにあたって、町民にこれだけの効果はあるということを見せることもこの広報は大事だと。ここはちょっと苦言を言いたいと。写真の使い方についても。予算の直接ことじゃないからこれの答弁は要りませんが。それで、もう一つ、この写真の中の写真の中というか、このバスの車体の書かれてあるそのフレーズといいますか。この両面に、小さい字で、越知町は竜とそばかすの姫を応援しています。ここですね。ここんところとここのところ、こういうふうなフレーズがのっていますが、6月の補正予算の提案理由の説明ではそういう説明はなかった。こういう目的でやっていたんですか。この、この事業のラッピングは。ここも、もうちょっと、書くのならで、お客様にご満足いただけるおもてなしを心がけています、というぐらいのほうが、これぐらいの気を使ってほしいなど。そうすると私たちは非常にこの予算を決めたことに対する価値感を感じるわけですよ。企業なら、企業イメージを上げるために、例えば私たちは龍馬マラソンを応援しています、とかいうふうなことはドリンク出す会社はしますよ。ここちょっと無神経やなど、もうちょっと考えてほしいな、とそういう提案はなかったのかなと思います。そこで、本題にはいりますが、今やられている警備ですね、今やられている警備というのは、浅尾沈下橋周辺には駐車場がないので、自家用車などの乗り入れを禁止するため、そしてその代わりシャトルバスを運行するので、そのシャトルバスの利用を徹底させるため、なかなか日ノ瀬の警備員さんも徹底してくれていますが、そういう目的であって、そういう目的でそういうことが主な業務内容になっていると思いますが、今回このシャトルバスの運行という予算は見当たらなかったんですけど延長はありませんか、ちょっとここは確認したいと思います。

議長（寺村晃幸君）大原企画課長。

企画課長（大原範朗君）武智議員にお答えします。シャトルバスは延長しません。9月末で終わる予定で10月以降の予算はとっておりません。

議長（寺村晃幸君）武智議員。

4番（武智龍君）質問の本題ですけど。バスの延長しないとすると、警備のやり方というものは、大幅に変わってくると思いますが、どのような警備を想定しての延長ですか。

議長（寺村晃幸君）大原企画課長。

企画課長（大原範朗君）はい、武智議員にお答えします。警備のほうはですね、駐車場のほうが浅尾沈下橋にないというお答えいたしました、その駐車整理を主にするようにしております。現在ですね、浅尾の沈下橋のはたにですね、整地をしたところがありまして、今は鮎の釣りの方と、

アクティビティを楽しまれる方の専用の駐車場にしており、駐車禁止としておりまして、バスを出してました。鮎のほうがですね、10月の15日までで終わりますので期間が。アクティビティのほうも少なくなってくるので、そちらの駐車場に、浅尾の沈下橋に来ていただいた方の来客用の駐車場にするようにしております。その駐車場の整理をするようにしています。で、そこがもし、休日等でいっぱいになりましたら、明治西部公民館、旧の明治中学校のグラウンドを使わせていただくようにお話しさせていただいてまして、そこへの案内等の警備も含めております。今後もですね、できるだけ地元の方に迷惑はかからないようにを考えた警備の配置をしております。場所については、鎌井田のバス停のところに1人、それから浅尾の沈下橋のたもとに1人、それから駐車場を予定しているその沈下橋のたもとの整地のところに1人の3か所を予定しております。以上です。

議長（寺村晃幸君）武智議員。

4番（武智龍君）質問の4つ目ですけど、一補事23ページ。5. 1. 3の18のなんですね、上の端のマスの中の小規模ほ場整備等事業費補助金300万円というのがありますが、これは議案説明のときに、別に課長から詳しく説明があったと、担当課長からあったと思いますけど、この課長の産業課長の説明を聞いて、経営改善とかを考えてる農業者にとっては非常に使い勝手のいい制度が出来たじゃないかというふうに思っております。そこでお尋ねしますが、常識的な判断で申請とか要望とかあったときに、常識的な判断でするのではなくてですね、制限とか、手続の仕方などを、誰にも、あるいはまた公平にわかりやすい、そのことを明示した実施要領なものはつくられているかどうか、それをお伺いします。

議長（寺村晃幸君）田村産業課長。

産業課長（田村幸三君）武智議員にお答えいたします。まず、公正にわかりやすくする実施要領については、ただいま作成中でございます。皆さんにわかりやすくですね、利用できるような形のものを作りたい、作りたいというふうに思っております。以上です。

議長（寺村晃幸君）武智議員。

4番（武智龍君）なぜ聞いたかという生活改善環境改善事業のときに、今までは出てきたもの常識的な視点で判断をしていたということでこの間は、そのケースが多いので、予算を、補助率を削ったとこういうようなことがあったので、やっぱり細かく、誰が見てもというものにしておかないと、またトラブルのもとになったらいかんと思って聞いたわけです。それでもう一つ聞きたいと思いますが、この事業の告知の開始時期、

今検討中ということなので、告知の開始時期とか方法についてお伺いします。

議長（寺村晃幸君）田村産業課長。

産業課長（田村幸三君）はい。こちらの小規模。武智議員にお答えいたします。こちらの小規模ほ場整備事業につきましては、10月1日より施行の予定としております。また、告知につきましては、11月号もしくは12月号の広報に載せる予定でございます。また、この事業につきましてはですね、また議員の皆様のお力もおかりしまして、町民の皆さん、農家の皆様に、お知らせしていきたいと思っておりますので、ご協力をどうぞよろしくお願いいたします。以上です。

議長（寺村晃幸君）市原議員。

5番（市原静子君）一補事25ページをお願いします。観光費になりますが、17節の備品購入費です。これは、テーブルが4つ、イスが4つ、こういった内容で出ておりますけれども、ハンモックまで出ておりますが、これはどこに設置するためのものなんでしょうか。お願いします。内容説明をお願いします。

議長（寺村晃幸君）大原企画課長。

企画課長（大原範朗君）市原議員にお答えします。この備品につきましては、新しく作り直します黒瀬のキャンプ場のログハウスの中に置くものです。4棟設置するようにしていますので、テーブル各棟に4つ。それから、イスとベンチは、イスが4つありますが、これを2つずつ、2棟に、それからベンチを2つ、合計4棟に置くようにしてまして、それからハンモックと、次のページにあります、コットが2つ、コットというのはキャンプ用ベットですが、これを2棟ずつにおいて、中をちょっとバリエーションを変えまして、リピーターの方に、次は別の棟に泊まりたいと楽しんでもらうことを考えて、このように予算を上げさせていただいております。

議長（寺村晃幸君）はい、山橋議員。

10番（山橋正男君）同一質問でございますけど、この備品購入費109万4千円の件でございます。施設は黒瀬のキャンプ場ということでわかりましたが、ちょっと計算をしてみますと、テーブルですね、22万円ということは、4個で1個は5万5千円。イスに至っては、これも同じく5万5千円。ベンチが1個で16万9千円。じゅうたんが5万3千円。それもハンモックと、今、4つの関係、コットの関係は、というのはお聞きしましたが、ちょっと金額がちょっと高級というと思いますけれど、どうでしょうか。

議長（寺村晃幸君）大原企画課長。

企画課長（大原範朗君）山橋議員にお答えします。この額はですね、ログハウスに合うものを考えておりまして、予算は現在ログハウスの建築業者に、オリジナルでつくってもらった場合の上限の金額を上げさせていただいてます。というのはですね、やはりログハウス、色とか、ちょっとやっぱり作ってる最中でいろいろ修正もありまして、そのログハウスに合うものをイスとか揃えたいと思っております。あくまでこれは最高の限度額として考えてまして、これの物を買うのではなく、その予算の中で、ログハウスに合うもの、最適なものを入れたいと思っております。この予算を上げさせていただいております。

議長（寺村晃幸君）はい、小田議員。

3番（小田範博君）はい。一補事23ページですが、この間の全員協議会で、産業課長のほうから説明を受けた園芸ハウス整備事業です。一応15年間作付けをしなければならない。それも同じもので、というような話で、変更の場合については、その都度この点が必要だ、というような話があったわけですが、特に畑作の場合に、同じものを長いことつくと連作障害というものが必ず起きると思います。計画の段階で何種類かを想定をして申請をしておけば、途中で変更の必要もないんですが、そのあたりは考慮されてますか。

議長（寺村晃幸君）田村産業課長。

産業課長（田村幸三君）小田議員にお答えいたします。こちらにつきましてはですね、連作障害の対応という形では、部分的な、すいません、※1畝2畝につきまして、休ますとかですね、そのような形を考えているというふうに聞いております。作物につきまして、ほかの作物をつくるというふうな計画は現在のところございません。以上でございます。

議長（寺村晃幸君）山橋議員。

10番（山橋正男君）一補事12ページです。これ開会日に、総務課長に説明を受けたわけでございますけれど、20積立金の施設等整備基金元金1,700万です。これは町長予算ということですか。そういう説明私聞いたんですが、詳細なる説明を求めます。

議長（寺村晃幸君）井上総務課長。

※3-17に訂正発言あり

総務課長（井上 昌治 君）山橋議員にお答えいたします。施設整備基金元金のほうにつきましては、令和2年のふるさと寄附金内のその他町長がまちづくりのために必要と認める事業に寄附をいただいた金額の約2割について積み立てるものでございます。以上です。

議長（寺村 晃 幸 君）はい、箭野議員。

1 番（箭野 久美 君）一補事8ページをお願いします。17款1項1目の田中アンジェリック桜花氏から寄附金をいただきました。その内容がAED設置のためってありますが、この金額だけでは新しいものは購入出来ないと思うんですけども、どういうふうにお考えしているのかお聞きします。

議長（寺村 晃 幸 君）井上総務課長。

総務課長（井上 昌治 君）箭野議員にお答え申し上げます。町長の行政報告のほうでもありましたが、この寄附金につきまして、議員のおっしゃられるとおりこの金額では、AEDの設置の費用には不足すると考えます。この金額につきましては、寄附の趣旨もでございますので、現在AEDを、リースをしております。このリース料の財源として充てさせていただこうと思っております。以上です。

議長（寺村 晃 幸 君）箭野議員。

1 番（箭野 久美 君）一応、どこに置こうかな、ということも計画にはもうあるんでしょうか。

議長（寺村 晃 幸 君）井上総務課長。

総務課長（井上 昌治 君）すいません、説明が少し抜かっておったかもしれませんが、現在設置をしておりますAEDのリース料の財源として充てさせていただこうと思っております。以上です。

議長（寺村 晃 幸 君）箭野議員。

1 番（箭野 久美 君）あの、書類を取りに行っていていいですか。ちょっと落としました。すいません。申し訳ない。（局長が拾って渡した）

議長（寺村 晃 幸 君）ほかに質疑はありませんか。田村産業課長。

産業課長（田村 幸三 君）先ほどの小田議員の質問のときですね、お答えについて訂正させていただきます。先ほど、畝で休ますというふうな発言をいたしましたけど、申し訳ございません。ハウスがですね、13連棟ございまして、※1棟2棟のほうで休ましていくという形になります。申し訳ございませんでした。失礼します。

議長（寺村晃幸君）ほかに質疑はありませんか。（「ありません」の声あり）はい、それでは質疑はないようですので、質疑なしと認めます。質疑を終結します。

討 論・採 決（議案第35号～議案第47号）

議長（寺村晃幸君）日程第4 討論採決を行います。

議案第35号 越知町職員定数条例の一部を改正する条例について討論はありませんか。（「なし」の声あり）  
討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。挙手全員です。よって、本案は可決されました。

議案第36号 越知町手数料条例の一部を改正する条例について討論はありませんか。（「なし」の声あり）  
討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。挙手全員です。よって、本案は可決されました。

議案第37号 令和3年度越知町一般会計補正予算について、討論はありませんか。（「なし」の声あり）  
討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。挙手全員です。よって、本案は可決されました。

議案第38号 令和3年度越知町下水道事業特別会計補正予算について討論はありませんか。（「なし」の声あり）  
討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。挙手全員です。よって、本案は可決されました。

議案第39号 令和3年度越知町国民健康保険事業特別会計補正予算について討論はありませんか。（「なし」の声あり）  
討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。挙手全員です。よって、本案は可決されました。

議案第40号 令和3年度越知町介護保険事業特別会計補正予算について討論はありませんか。（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。挙手全員です。よって、本案は可決されました。

議案第41号 令和3年度越知町後期高齢者医療特別会計補正予算について討論はありませんか。（「なし」の声あり）  
討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。挙手全員です。よって、本案は可決されました。

議案第42号 令和3年度越知町蚕糸資料館事業特別会計補正予算について、討論はありませんか。（「なし」の声あり）  
討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。挙手全員です。よって、本案は可決されました。

議案第43号 令和3年度越知町横倉山自然の森博物館事業特別会計補正予算について討論ありませんか。（「なし」の声あり）  
討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。挙手全員です。よって、本案は可決されました。

議案第44号 越知町過疎地域持続的発展計画について、討論はありませんか。（「なし」の声あり）  
討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。挙手全員です。よって、本案は可決されました。

議案第45号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画について、討論はありませんか。（「なし」の声あり）  
討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。挙手全員です。よって、本案は可決されました。

議案第46号 財産の処分について、討論はありませんか。（「なし」の声あり）  
討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。挙手全員です。よって、本案は可決されました。

議案第47号 工事請負変更契約の締結について討論はありませんか。（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。挙手全員です。よって、本案は可決されました。

以上で本定例会に、執行部から上程された議案が全て終了しました。

つづきまして日程第5 発議第5号 コロナ禍による財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書の議案が、お手元に配付のとおり、7番 西川晃議員から案をそなえ、の所定の賛成者とともに連署して提出されておりますので、本案を議題とします。提出者の説明は、案を配付していますので、省略することに御異議ありませんか。（「異議なし」の声あり）御異議なしと認めます。提出者の説明は省略します。

これより質疑に入ります。提出者に対する質疑はありますか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。質疑を終結します。討論はありませんか。

討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について原案のとおり、決することに賛成の方の挙手を願います。挙手全員です。よって、本案は可決されました。

#### 議 員 派 遣

議 長（寺 村 晃 幸 君）日程第6 議員派遣を議題とします。

議員派遣は、配付しました議員派遣計画表のとおりとすることに御異議ありませんか。（「異議なし」の声あり）御異議なしと認めます。よって、議員派遣は配布のとおりと決定いたしました。

#### 委員会の閉会中の継続調査

議 長（寺 村 晃 幸 君）日程第7 委員会の閉会中の継続調査を議題とします。

各常任委員長及び議会運営委員長より、会議規則第75条の規定により、お手元に配付のとおり、閉会中の継続調査の申出があります。各委員長から申出の、申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。（「異議なし」の声あり）

御異議なしと認めます。したがって、各委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。以上をもちまして、本定例

会に付議された事件は全て終了しました。それでは、町長から一言お願いします。小田町長。

町 長（小 田 保 行 君）閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。今議会、慎重なご審議の上、上程させていただきました付議事件につきまして、全会一致でご決定をいただきました。誠にありがとうございます。残念ながら、コロナ禍の中で、県内もまん延防止等措置が発令されておりまして、そういう状況の中でありまして、このコロナの収束、越知町周辺はやや落ちついておると思うんですけども、なかなか先が見えない状況でありますので、町民の皆さんにもこれ以上長引けばいろんな影響が出てくるかもと危惧をしております。議員の皆様方におかれましては、コロナのこともありますし、今後の町行政につきましてご支援ご指導をいただきますようお願い申し上げまして、閉会に当たりましての挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

議 長（寺 村 晃 幸 君）これにて令和3年第4回越知町議会定例会を閉会いたします。どうも御苦労さまでした。

閉 会 午前10時12分

上記の会議録の次第は議会事務局職員の記載したもので、その正確であることを証明するためにここに署名する。

越知町議会議長

越知町議会議員

越知町議会議員